証券コード 6087
平成28年12月1日

株 主 各 位

東京都中野区新井二丁目6番13号
株式会社アビスト
代表取締役社長 進 勝 博

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後5時30分までに、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日　　時　平成28年12月22日（木曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)

2. 場　　所　東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ　13階　コスモルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項
1. 第11期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日ご出席の際は、紙資源節約のため本株主総会招集ご通知を持参いただきますようお願い申し上げます。
◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.abist.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

第11期　事 業 報 告

（平成27年10月１日から
平成28年9月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国においては積極的な金融緩和の効果もあり緩やかに持ち直しておりますが、中国の成長率鈍化、国債商品市況下落の影響による資源国の景気悪化、今後英国のＥＵ離脱が周辺国に及ぼす影響など、先行き不透明な状況が続いております。我が国経済においては足踏み状態が続いているものの、政府による経済政策及び日銀による金融緩和の効果もあり、景気は全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界における設計技術者需要は活況が続き、当社グループの売上高も順調に推移いたしました。

このような環境のなか、当連結会計年度の当社グループの売上高は過去最高となる73億87百万円（前年同期比18.9%増）となりました。当社グループの主力事業である設計開発アウトソーシング事業においては、技術者稼働率が高水準で推移したこと、付加価値の高い請負業務の拡大等が増収増益に寄与いたしました。一方で水素水製造販売事業を行う連結子会社（株式会社アビストＨ＆Ｆ）においては、売上高が前年を大きく上回ったものの、広告宣伝費用等販売管理費の増加により営業損失を計上いたしました。この結果、営業利益は12億85百万円（同44.5%増）となり、営業外収益で受取配当金5百万円を計上したこと等から経常利益は12億93百万円（同34.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8億62百万円（同60.8%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

①設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、売上高は70億29百万円（前年同期比16.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は12億99百万円（同23.2%増）、セグメント利益（営業利益）率18.5%となりました。

②水素水製造販売事業

当セグメントにおきましては、売上高は4億2百万円（前年同期比90.3%増）を計上いたしました。商品認知向上を目的とした、新聞・ラジオ等メディアへの広告宣伝費の増加等により、セグメント損失（営業損失）は34百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）1億89百万円）となりました。

③その他

不動産賃貸事業に関しましては、売上高は29百万円（前年同期比7.6%減）となり、セグメント利益（営業利益）は17百万円（同17.8%減）、セグメント利益（営業利益）率59.1%となりました。

（注）セグメント別の売上高は、内部売上高控除前の数値を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4億51百万円です。その主な内訳は、本社移転及び不動産賃貸事業使用予定不動産（東京都三鷹市）取得関連として1億50百万円、3Dプリント事業所用地（愛知県豊橋市）取得関連として83百万円、3Dプリンタ取得関連として1億22百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループとしては、開かれた、健全で透明な企業活動を行いつつ、企業価値の増大と永続的発展を目指していくことが経営上の最も重要な課題であると認識しております。

当社グループの中核事業である設計開発アウトソーシング事業では、事業基盤をより強固なものとし、事業を安定的に拡大発展させていくためには、より多くの技術者を確保していくことが必要となります。また、難易度が比較的低い設計業務では、他社との競争により、低単価・低採算となる可能性が高く、当社グループとしてはより難易度が高い設計業務や付加価値の高い請負業務の比率を高めていきたいと考えておりますが、そのためには高度な設計業務にも対応することができる高い技術力を持ったハイエンド3次元ＣＡＤ（以下「3D-ＣＡＤ」）技術者が必要不可欠となります。そのため、優秀な新卒社員の採用、社員の育成による技術力向上、即戦力となる技術者の中途採用等を継続的に行い、高い技術力を持った3D-ＣＡＤ技術者を確保することを最優先に考え、その上で、より付加価値の高い請負業務を拡大するための提案営業の実践、業務及び管理体制の効率化、コンプライアンス体制の強化・確立等を、経済環境を見据えながらバランスよく強化推進してまいります。

一方、永続的な発展を目指していくためには、中長期的な観点で、当社グループの将来の中核事業となるべき新規事業を育成していくことも必要不可欠であります。当社グループとしては現在、そのような観点から、連結子会社の株式会社アビストＨ＆Ｆにおける水素水製造販売事業の早期収益化及び設計開発アウトソーシング事業とのシナジーを活かした3Dプリント事業の拡大に取り組んでまいり

ます。また、新たな取り組みとして、当社が保有する設計技術、ＩＴ技術を活かしたコミュニケーションロボットの開発を推進しております。

取り組みの具体的な内容は以下のとおりであります。

①「社員の自主自律による価値創造の確保」など、当社経営理念の社員への浸透
②専門性の高い技術者の採用強化（新卒、中途）
③顧客のニーズに対応した社員教育システムの充実（タブレット型端末を活用したeラーニングによる社員技術力向上など）
④請負業務拡大に向けた提案営業の実践
⑤技術者料金のアップ
⑥当社得意領域（ランプ・ボデー・内装など）の売上構成比拡大
⑦請負業務の拡大を受けた機密情報へのアクセス権の管理強化及び顧客情報のセキュリティ強化
⑧タブレット型端末の活用による管理体制の効率化・情報の共有化、経営コックピットの導入など、更なる情報化の推進
⑨顧客に信頼されるコンプライアンス体制の強化・確立
⑩連結子会社（株式会社アビストＨ＆Ｆ）における商品知名度のアップ、定期顧客層の増大及びＯＥＭ等での売上拡大
⑪3Dプリント事業の拡大
⑫ロボット開発の推進及びロボット製造販売事業の早期立ち上げ

(5) 財産及び損益の状況

区分＼期別	第8期 平成25年9月期	第9期 平成26年9月期	第10期 平成27年9月期	第11期 (当連結会計年度) 平成28年9月期
売上高 (千円)	4,720,447	5,300,677	6,215,074	7,387,474
経常利益 (千円)	662,514	680,296	958,662	1,293,112
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	―	391,458	536,276	862,377
当期純利益 (千円)	383,210	―	―	―
1株当たり当期純利益 (円)	248.84	103.28	134.74	216.68
総資産 (千円)	2,613,040	4,511,645	4,840,032	5,544,574
純資産 (千円)	1,361,054	3,084,773	3,411,180	4,073,171
1株当たり純資産額 (円)	883.80	775.07	857.08	1,023.43

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第9期より連結計算書類を作成しておりますので、第8期については当社単体の数値を記載しております。
4. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第9期連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アビストH＆F	420,000千円	100%	水素水の製造販売及び水素関連商材の販売事業

(7) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

当社グループは、当社及び株式会社アビストH＆F（連結子会社）の2社で構成されております。

1. 設計開発アウトソーシング事業

当社は、設計開発アウトソーシング事業を手掛けており、3D-CADをツールとした機械・機械部品の設計開発及びソフトウェア開発等を行っております。同開発業務は、業務形態別に派遣業務と請負業務（受託型・常駐型）に区分されます。その他、3D-CAD教育業務、3Dプリント業務、解析業務を行っております。また、新たな試みとしてコミュニケーションロボットの研究開発に取り組んでおります。

2. 水素水製造販売事業

株式会社アビストH＆Fで、平成26年1月に水素水工場（熊本県菊池市）が完成し、飲料用水素水「浸みわたる水素水」の一般消費者向け通信販売を行っております。

3. その他

当社が所有する賃貸ビル（地下1階・地上4階建）の全フロアを顧客企業に賃貸しております。

(8) 主要な事業所（平成28年9月30日現在）

会社名	名称	所在地
当社	本社	東京都中野区
	東日本事業部	東京支店（東京都豊島区）、宇都宮営業所（栃木県宇都宮市）
	システム事業部	東京都豊島区
	受託設計事業部	東京受託室（東京都豊島区）、宇都宮受託チーム（栃木県宇都宮市）、浜松受託室（静岡県浜松市中区）、名古屋受託室（愛知県名古屋市中区）、静岡受託チーム（静岡県静岡市葵区）、広島受託チーム（広島県広島市南区）
	トヨタ事業部	トヨタ第一支店・トヨタ第二支店（愛知県豊田市）、静岡支店（静岡県静岡市葵区）
	西日本事業部	名古屋支店（愛知県名古屋市中区）、京都営業所（京都府京都市下京区）、広島営業所（広島県広島市南区）、福岡事務所（福岡県福岡市博多区）
	3Dプリント事業部	3Dプリント海老名事業所（神奈川県海老名市）、3Dプリント豊橋事業所準備室（愛知県名古屋市中区）
株式会社アビストH＆F	本社事務所	東京都中野区
	熊本・菊池事業所（登記上本店）	熊本県菊池市

(9) 従業員の状況（平成28年9月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
967名	94名（増）

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（14名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
957名	96名（増）	30.4歳	5.7年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（10名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年9月30日現在）

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	30,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　8,000,000株
(2) 発行済株式の総数　3,980,000株
(3) 株主数　6,467名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
進　勝博	600,000株	15.07%
ＡＢＩＳＴ社員持株会	256,200株	6.43%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	252,600株	6.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	105,400株	2.64%
大宅清文	100,000株	2.51%
進絢子	100,000株	2.51%
日本生命保険相互会社	100,000株	2.51%
小林秀樹	90,000株	2.26%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG／JASDEC／FIM／LUXEMBORG FUNDS／UCITS ASSETS	63,200株	1.58%
大宅ヤイ子	60,000株	1.50%
久留島秀彦	60,000株	1.50%

(注)持株比率は、自己株式（81株）を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年9月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	進　勝博	株式会社アビストＨ＆Ｆ取締役
専務取締役	柴山憲司	事業本部長
専務取締役	島村恒基	経営管理本部長
取締役	久留島秀彦	株式会社アビストＨ＆Ｆ専務取締役
取締役	眞木正喜	
取締役	太田成男	日本医科大学大学院医学研究科加齢科学系専攻細胞生物学分野大学院教授、日本医科大学先端医学研究所教授
常勤監査役	金山誠一	株式会社アビストＨ＆Ｆ常勤監査役
監査役	丸山聡史	株式会社ＭＴＩＰＳ代表取締役社長
監査役	三澤貞一	株式会社エム・エル・デイ代表取締役、阿部・井窪・片山法律事務所事務長兼チーフスタッフ、有限会社経営法学倶楽部取締役、一般社団法人M.L.Dシニアオフィス代表理事

（注）1. 取締役眞木正喜氏及び太田成男氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役丸山聡史氏及び三澤貞一氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役眞木正喜氏、太田成男氏及び監査役三澤貞一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。
5. 監査役金山誠一氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役丸山聡史氏は税理士資格を有しており、経営管理及び企業会計に関して相当程度の知見を有しております。
7. 監査役丸山聡史氏は、代表取締役社長進勝博氏の三親等の姻族であります。
8. 監査役三澤貞一氏は、阿部・井窪・片山法律事務所の事務長として、法曹界における長年の経験と見識を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

平成27年12月18日開催の第10期定時株主総会において、新たに眞木正喜氏及び太田成男氏が取締役として、金山誠一氏が監査役として選任され、就任いたしました。

平成27年12月18日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、太田昌弘氏は取締役を退任いたしました。

平成27年12月18日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、大宅清文氏は監査役を辞任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （3名）	114,810千円 (6,300千円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	14,865千円 (4,500千円)
合　計	11名	129,675千円

(注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（うち、社外取締役分年額20,000千円以内。ただし、使用人分給与を含まない）であります。
(平成26年12月19日 第9期定時株主総会決議)
2. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内であります。
(平成26年12月19日 第9期定時株主総会決議)
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
4. 上記報酬等のほか、平成27年12月18日開催の第10期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し6,615千円を支給しております。なお、金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労金の繰入額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役太田成男氏は日本医科大学大学院医学研究科加齢科学系専攻細胞生物学分野大学院教授及び日本医科大学先端医学研究所教授を兼任しております。当該各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役丸山聡史氏は株式会社ＭＴＩＰＳの代表取締役社長を兼任しております。同社と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役三澤貞一氏は株式会社エム・エル・デイ代表取締役、阿部・井窪・片山法律事務所事務長兼チーフスタッフ、有限会社経営法学倶楽部取締役、一般社団法人M.Ｌ.Dシニアオフィス代表理事を兼任しております。当該各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	眞　木　正　喜	社外取締役就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、過去の他社取締役、監査役等の豊富な経験に基づき、多角的な視点から経営全般に関する適切な助言、提言を行っております。
社外取締役	太　田　成　男	社外取締役就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、細胞生物分野の研究による知見から当社連結子会社の水素水事業をはじめ、多角的な視点から経営全般に関する適切な助言、提言を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	丸 山 聡 史	当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会12回の全てに出席し、経営管理及び企業経営に関する知見をもとに、適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	三 澤 貞 一	当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会12回の全てに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適切な助言、提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法の規定に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の執行状況及び報酬見積りの算出根拠について協議した結果、適正・適切であり会計監査人の報酬等の額について相当と認めました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」について決議しております。その概要及び運用状況は以下の通りです。

(業務の適正を確保するための体制)

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・代表取締役が、事業運営の基本方針の精神を、役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達し、法令及び社会倫理の遵守を周知徹底する。
・総務部長が当社及びグループ会社のコンプライアンスを推進するためのコンプライアンス委員会の委員長となり、コンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たる。
・監査役及び監査室は連携し、当社及びグループ会社のコンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、代表取締役に報告する。
・「公益通報者保護規程」に基づき、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為などを通知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わないこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、「稟議規程」「文書管理規程」「組織及び業務分掌規程」「職務権限規程」「情報システム運用関連規程」に基づき、担当部門において適切に保存管理を行う。
・文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存する。
・監査役は、「監査役監査基準」に基づき、文書等を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・各部門やカテゴリー毎のリスク管理は、「経理規程」「予算管理規程」「安全衛生管理規程」「固定資産管理規程」「内部者取引防止規程」によるものとする。
・リスクマネージメントの確立に向けて、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」は当社及びグループ会社のリスクの予防及び危機発生時の迅速・的確な対応を図る。
・監査役及び監査室は当社及びグループ会社のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
これを受け、取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

・経営効率の確保のため、執行役員制度を充実させ、取締役の意思決定の迅速化と可能な限りの業務執行権限の委譲により効率化を図る。
・取締役会の決定に基づく業務の執行は、「組織及び業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」に基づき遂行する。
・代表取締役は、経営管理企画部に当社及びグループ会社の中期経営計画及び年次経営計画の策定を指示する。また、経営管理企画部が策定した計画に基づき、各部門が設定した目標・課題に対し、その職務執行が効率的に行われているかを監督する。
・組織関連の規程は、必要に応じて適宜見直し改善をする。

(5) 当社並びに企業集団における業務適正を確保するための体制

・グループ会社において業務の適正を確保するための諸規則を整備する。
・当社グループ全体を俯瞰した経営計画の策定並びに、リスク管理体制・コンプライアンスの体制の構築、維持・整備を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、その人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・経営、コンプライアンス等に係わる社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
・監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役と定期的(四半期ごと)に会合を持ち、監査体制やその他監査の実効性確保に関する事項についての定期的意見交換会を開催する。
・監査役は、監査室及び監査法人と情報交換を行うなど、連携を図る。
・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、必要に応じて、監査室からの報告を求め、また特定の調査を指示することができる。

(業務適正を確保するための体制の運用状況)

(1) コンプライアンス体制

当社は確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス委員会を適宜開催し、グループ全体のコンプライアンス遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。また、コンプライアンス計画に則り、反社会的勢力対応、情報セキュリティ等のコンプライアンス教育研修を適宜実施し、コンプライアンスの徹底を図っております。

(2) リスク管理体制

当社はリスク管理委員会を適宜開催し、リスクの未然防止策の検討、及びBCP(事業継続計画)をはじめとしたリスク対応計画の策定を実施しております。

(3) 職務執行の適正性および効率性の確保

取締役会を適宜開催し、経営に関する重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。

また、当社は電子ワークフローシステムの導入により稟議制度の運用を電子化しております。これにより、稟議決裁情報をデータベース化して適切に保管し、必要に応じて随時閲覧可能な環境を構築しております。

(4) 監査役監査の実効性

・監査役は、取締役会及び監査役会に3名全員が出席しております。
また、必要に応じて、その他重要な会議に出席するほか、当社社長と定期的に会合を実施すると共に取締役及び各事業部長等から情報聴取を行っております。

・監査役は、会計監査人及び監査室との報告連絡会に3名全員が出席し、意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

・監査役は取締役が決裁した社内稟議を閲覧することで、業務執行状況の確認と監査の実効性向上に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,526,783**	**流動負債**	**1,119,119**
現金及び預金	2,188,090	短期借入金	30,000
売掛金	1,091,268	未払金	440,106
仕掛品	32,696	未払法人税等	246,415
繰延税金資産	98,763	賞与引当金	239,517
その他	115,964	その他	163,080
固定資産	**2,012,439**	**固定負債**	**352,283**
有形固定資産	**1,424,425**	役員退職慰労引当金	156,237
建物及び構築物	359,289	退職給付に係る負債	184,989
機械装置及び運搬具	375,805	その他	11,056
工具、器具及び備品	29,805		
土地	502,891	**負債合計**	**1,471,403**
建設仮勘定	156,632	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**81,659**	**株主資本**	**4,142,849**
その他	81,659	資本金	1,026,650
投資その他の資産	**506,355**	資本剰余金	1,016,650
投資有価証券	309,647	利益剰余金	2,099,686
繰延税金資産	88,398	自己株式	△136
その他	108,308	**その他の包括利益累計額**	**△69,678**
繰延資産	**5,351**	その他有価証券評価差額金	△37,349
創立費	232	退職給付に係る調整累計額	△32,328
開業費	5,119	**純資産合計**	**4,073,171**
資産合計	**5,544,574**	**負債・純資産合計**	**5,544,574**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,387,474**
売上原価		**4,934,861**
売上総利益		**2,452,612**
販売費及び一般管理費		**1,167,056**
営業利益		**1,285,556**
営業外収益		
受取利息	208	
受取配当金	5,900	
受取手数料	746	
助成金収入	2,010	
保険解約返戻金	2,290	
その他	2,126	13,281
営業外費用		
支払利息	196	
障害者雇用納付金	1,925	
開業費償却	2,194	
その他	1,410	5,726
経常利益		**1,293,112**
税金等調整前当期純利益		**1,293,112**
法人税、住民税及び事業税	438,188	
法人税等調整額	△7,453	430,735
当期純利益		**862,377**
親会社株主に帰属する当期純利益		**862,377**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	1,420,389	－	3,463,689
当期変動額					
剰余金の配当			△183,080		△183,080
親会社株主に帰属する当期純利益			862,377		862,377
自己株式の取得				△136	△136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	679,297	△136	679,160
当期末残高	1,026,650	1,016,650	2,099,686	△136	4,142,849

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△19,997	△32,512	△52,509	3,411,180
当期変動額				
剰余金の配当				△183,080
親会社株主に帰属する当期純利益				862,377
自己株式の取得				△136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,352	183	△17,169	△17,169
当期変動額合計	△17,352	183	△17,169	661,991
当期末残高	△37,349	△32,328	△69,678	4,073,171

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数　1社

連結子会社の名称　株式会社アビストH＆F

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は、下記を採用しております。

a 製品　総平均法

b 仕掛品　個別法

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	1～10年

② 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウエア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 創立費

会社の成立のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

② 開業費

開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度における引当残高はありません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の

期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、これによる連結計算書類に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）
前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
なお、当連結会計年度の「投資有価証券売却益」の金額は1,223千円であります。

（会計上の見積りの変更）

当社は、平成28年3月16日開催の取締役会で本社移転計画に関する決議をいたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について当連結会計年度より耐用年数を短縮し、また、移転前の本社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務についても、償却に係る使用見込期間を短縮し、将来にわたり変更いたしました。
なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

資産から直接控除した減価償却累計額（減損損失累計額含む）

有形固定資産	370,083千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,980,000	-	-	3,980,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	-	81	-	81

（注）自己株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	183,080	利益剰余金	46	平成27年 9月30日	平成27年 12月21日

(注) 1. 1株当たり配当金46円には、東証一部指定記念配当6円を含んでおります。
2. 当社は平成27年1月1日付で普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの以下のとおり決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	258,694	利益剰余金	65	平成28年 9月30日	平成28年 12月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金調達については銀行借入による方針です。借入金の使途は運転資金及び設備資金(賃貸等不動産に係る土地及び建物)であります。なお、デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

また、一時的な余剰資金の運用は、当社の「有価証券運用及び管理規程」に従い行うと共に、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

売掛金に係る顧客の信用リスク管理については、取引先ごとに残高管理を行うと共に、当社の「与信管理規程」に従い主な取引先の信用状況調査を定期的に実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,188,090	2,188,090	-
(2) 売掛金	1,091,268	1,091,268	-
(3) 投資有価証券	309,647	309,647	-
資産計	3,589,006	3,589,006	-
(4) 短期借入金	30,000	30,000	-
(5) 未払金	440,106	440,106	-
(6) 未払法人税等	246,415	246,415	-
負債計	716,522	716,522	-

(注)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等については取引所の価格によっております。

（4）短期借入金　（5）未払金　（6）未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社は、東京都渋谷区において、賃貸オフィスビル（土地を含む。）を有しております。

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当該賃貸等不動産に係る連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
395,464	△4,900	390,563	457,755

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額によっております。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　1,023円43銭
2. 1株当たり当期純利益　216円68銭

貸 借 対 照 表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
(資 産 の 部)		**(負 債 の 部)**	
流 動 資 産	**3,392,434**	**流 動 負 債**	**1,089,877**
現金及び預金	2,041,388	短期借入金	30,000
売掛金	1,057,574	未払金	420,296
仕掛品	32,696	未払法人税等	244,566
前払費用	53,988	未払消費税等	143,939
繰延税金資産	98,763	預り金	8,383
短期貸付金	54,531	賞与引当金	239,517
その他	53,491	その他	3,173
固 定 資 産	**2,442,123**	**固 定 負 債**	**296,155**
有形固定資産	**997,149**	退職給付引当金	138,392
建物	195,087	役員退職慰労引当金	146,706
機械及び装置	200,092	その他	11,056
車両運搬具	4,538	**負 債 合 計**	**1,386,032**
工具、器具及び備品	29,219	**(純 資 産 の 部)**	
土地	413,733	**株 主 資 本**	**4,485,875**
建設仮勘定	154,478	**資本金**	**1,026,650**
無形固定資産	**74,371**	**資本剰余金**	**1,016,650**
ソフトウエア	74,371	資本準備金	1,016,650
投資その他の資産	**1,370,602**	**利益剰余金**	**2,442,712**
投資有価証券	309,647	利益準備金	300
関係会社株式	750,000	その他利益剰余金	2,442,412
長期貸付金	128,615	繰越利益剰余金	2,442,412
繰延税金資産	74,130	**自己株式**	**△136**
その他	108,208	**評価・換算差額等**	**△37,349**
		その他有価証券評価差額金	△37,349
		純 資 産 合 計	**4,448,525**
資 産 合 計	**5,834,557**	**負 債 ・ 純 資 産 合 計**	**5,834,557**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**7,059,333**
売上原価		**4,808,784**
売上総利益		**2,250,549**
販売費及び一般管理費		**933,849**
営業利益		**1,316,700**
営業外収益		
受取利息	1,744	
受取配当金	5,900	
受取手数料	746	
経営指導料	3,784	
助成金収入	1,410	
保険解約返戻金	2,290	
その他	1,290	17,166
営業外費用		
支払利息	196	
障害者雇用納付金	1,925	
その他	1,246	3,368
経常利益		**1,330,498**
税引前当期純利益		**1,330,498**
法人税、住民税及び事業税	437,569	
法人税等調整額	△7,453	430,116
当期純利益		**900,381**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	1,725,110	1,725,410
当期変動額						
剰余金の配当					△183,080	△183,080
当期純利益					900,381	900,381
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	－	717,301	717,301
当期末残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	2,442,412	2,442,712

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	3,768,710	△19,997	△19,997	3,748,713
当期変動額					
剰余金の配当		△183,080			△183,080
当期純利益		900,381			900,381
自己株式の取得	△136	△136			△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△17,352	△17,352	△17,352
当期変動額合計	△136	717,165	△17,352	△17,352	699,812
当期末残高	△136	4,485,875	△37,349	△37,349	4,448,525

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当残高はありません。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる計算書類に与える影響額はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「投資有価証券売却益」の金額は1,223千円であります。

（会計上の見積りの変更）

当社は、平成28年3月16日開催の取締役会で本社移転計画に関する決議をいたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について当事業年度より耐用年数を短縮し、また、移転前の本社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務についても、償却に係る使用見込期間を短縮し、将来にわたり変更いたしました。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 資産から直接控除した減価償却累計額（減損損失累計額含む）

有形固定資産	205,439千円

2. 関係会社に対する金銭債権、債務

（1）短期金銭債権	55,044千円
（2）短期金銭債務	2,639千円
（3）長期金銭債権	128,615千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引高	
営業費用	74,556千円
営業取引以外の取引高	5,327千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	81株

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	73,914千円
未払事業税	18,920千円
退職給付引当金	42,375千円
役員退職慰労引当金	45,010千円
その他有価証券評価差額金	16,670千円
その他	12,157千円
繰延税金資産小計	209,050千円
評価性引当額	△36,156千円
繰延税金資産合計	172,893千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した33.06%から、平成28年10月1日に開始する事業年度および平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の派遣等	事業上の関係				
子会社	株式会社アビストH＆F	所有直接100%	兼任3名	同社の経営管理・指導	設備資金の貸付	50,000	短期貸付金	54,531
					設備資金の回収	31,614	長期貸付金	128,615
					利息の受取(注)1	1,543	－	－
					増資の引受(注)2	100,000	－	－
					経営指導料の受取(注)3､4	3,784	未収入金	447

(注) 1.設備資金の貸付に係る利息については、市場金利を勘案して決定しております。
2.増資の引受については、当社が株式会社アビストH&Fの行った第三者割当増資を1株につき20千円で引き受けたものであります。
3.子会社経営指導・管理に係る当社運営費用を基礎に合理的に算定しております。
4.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　1,117円74銭
2. 1株当たり当期純利益　226円23銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月15日

株式会社アビスト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本　　守　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　篠﨑　和博　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アビストの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アビスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月15日

株式会社アビスト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本　　守　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　篠﨑　和博　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アビストの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月16日

株式会社アビスト　監査役会

常勤監査役　　金山　誠一　　㊞

社外監査役　　丸山　聡史　　㊞

社外監査役　　三澤　貞一　　㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第11期の期末配当につきましては、当期の業績に応じて安定的かつ継続的な利益還元を行う方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき65円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は258,694,735円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年12月26日といたしたいと存じます。

第2号議案　取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
1	進（しん）　勝（かつ）　博（ひろ） (昭和13年 8月 7日)	平成 9年 9月　日本ビジネス開発株式会社（現ＪＢＳホールディングス株式会社）入社 平成13年 3月　同社　執行役員 平成15年 3月　同社　取締役 平成16年 3月　同社　常務取締役 平成17年 3月　同社　代表取締役副社長 平成18年 3月　ＪＢＳエンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）設立代表取締役社長（現任） 平成25年 3月　株式会社アビストＨ＆Ｆ取締役（現任）	600,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
2	柴山　憲司 (昭和48年 3月23日)	平成 9年 4月　株式会社ワールドファニシング入社 平成12年 9月　ワールド東海株式会社入社 平成13年11月　日本ビジネス開発株式会社（現ＪＢＳホールディングス株式会社）入社 平成18年 4月　ＪＢＳエンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）入社名古屋支店長 平成20年10月　当社　執行役員中部関西支社長 平成21年10月　当社　常務執行役員経営推進部門長 平成21年12月　当社　取締役常務執行役員経営推進部門長 平成23年12月　当社　専務取締役経営推進部門長兼関連事業部長 平成24年10月　当社　専務取締役経営推進部門長 平成27年10月　当社　専務取締役事業本部長（現任）	2,400株
3	島村　恒基 (昭和23年 1月19日)	昭和45年 4月　東邦生命保険相互会社入社 平成11年 7月　株式会社エコ計画入社 平成12年 7月　トロイカアウスランズホールディングＧｍｂＨ日本支店　代表者 平成16年 1月　トロイカ株式会社　代表取締役 平成19年 4月　当社　入社　財務企画部長 平成19年10月　当社　執行役員管理本部長兼社長室・経営企画部長 平成20年10月　当社　執行役員社長室・経営企画部長 平成20年12月　当社　取締役社長室・経営企画部長 平成21年10月　当社　取締役経営管理部門長 平成21年12月　当社　取締役常務執行役員経営管理部門長兼経営企画部長 平成22年12月　当社　常務取締役経営管理部門長兼経営企画部長 平成23年12月　当社　専務取締役経営管理部門長兼経営企画部長 平成24年10月　当社　専務取締役経営管理部門長兼経営管理企画部長 平成25年10月　当社　専務取締役経営管理部門長 平成27年10月　当社　専務取締役経営管理本部長 平成28年10月　当社　専務取締役新規事業担当/関連会社担当/顧問等担当/役員等担当（現任）	－

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
4	久留島 秀彦 (昭和47年 8月 3日)	平成10年 3月　日本ビジネス開発株式会社（現ＪＢＳホールディングス株式会社）入社 平成17年 4月　同社　東京支店長 平成18年 1月　同社　関東支社長 平成18年 4月　ＪＢＳエンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）入社関東支社長 平成18年10月　当社　事業部長 平成18年12月　当社　取締役事業部長 平成19年10月　当社　取締役横浜支店長 平成19年12月　当社　横浜支店長 平成22年12月　当社　取締役横浜支店長 平成23年10月　当社　取締役関連事業部担当部長 平成24年10月　当社　取締役新規事業開発部長 平成25年 3月　株式会社アビストH&F専務取締役（現任） 平成25年 4月　当社　取締役（現任）	60,000株
5	眞木 正喜 (昭和22年 9月29日)	昭和45年 4月　株式会社日立製作所入社 平成 3年 2月　同社　情報システム開発本部技術部長 平成11年 4月　同社　情報・通信グループ情報システム事業部システム技術統括本部長 平成15年 6月　株式会社日立システムアンドサービス執行役員オープンソリューション事業部長 平成17年 6月　同社　執行役常務企画本部長 平成20年 4月　同社　執行役専務企画本部長 平成20年 6月　同社　取締役執行役専務企画本部長 平成22年10月　株式会社日立ソリューションズ監査役 平成27年12月　当社　取締役（現任）	－
6	太田 成男 (昭和26年 6月2日)	昭和56年12月　スイス連邦バーゼル大学バイオセンター研究所研究員 昭和60年 2月　自治医科大学講師 平成 3年11月　同　助教授 平成 6年10月　日本医科大学老人病研究所教授 平成15年 4月　日本医科大学大学院医学研究科加齢科学系専攻細胞生物学分野大学院教授（現任） 平成27年 4月　日本医科大学先端医学研究所教授（現任） 平成27年12月　当社　取締役（現任）	－

(注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.眞木正喜氏、太田成男氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は2名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3.眞木正喜氏は、株式会社日立製作所にて情報・通信グループ情報システム事業部システム技術統括本部長を経て、同社グループ企業2社において取締役ならびに監査役を歴任され、幅広く企業経営及び監査役としての任務遂行に携わって来られました。当社におけるシステム開発関連事業の成長戦略と共に、多角的な視点から経営全般に関する指導・助言をお願いするものであります。

4.太田成男氏は、自治医科大学講師及び助教授を経て、日本医科大学大学院医学研究科で細胞生物学分野の第一線で活躍されており、当社連結子会社の水素水事業をはじめとして、多角的な視点から経営全般に関する指導・助言をお願いするものであります。

5.眞木正喜氏及び太田成男氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

6. 当社は眞木正喜氏及び太田成男氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。両氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ13階　コスモルーム
連絡先：03-3388-1151（代表）

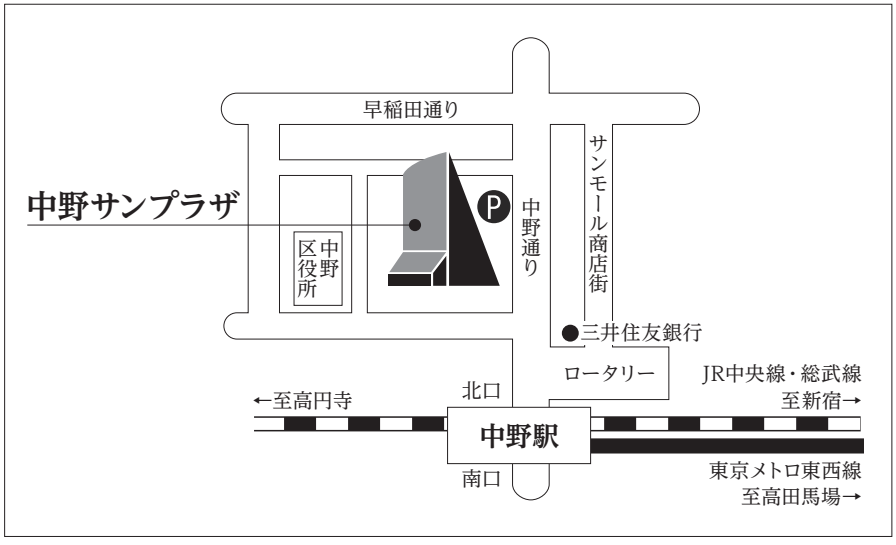

＜交通のご案内＞
中野駅（ＪＲ中央線・総武線、地下鉄東西線）北口より徒歩1分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。